



かかりつけ医を持ちましょう!! 4月1日から選定療養費を改定いたします

令和2年度診療報酬改定により、200床以上の地域医療支援病院は、
初診で紹介状をお持ちでない方は医療費と別に「初診時選定療養費5,000円以上の徴収」が義務化となります。

(国の公費負担医療制度受給者や交通事故、労災などは除く)

また、病状の安定等により当院からかかりつけ医に紹介したにもかかわらず、患者希望により紹介状を持たずに当院を受診した場合は「再診時選定療養費」が必要となります。

・令和2年4月1日～(税込)

初診時選定療養費(紹介状なしの初診) 5,500円

再診時選定療養費(他院紹介後の再診希望) 2,750円

この取り組みは、厚生労働省が地域の医療機関との機能の分化及び連携の更なる推進を図るために一定規模の医療機関に対して設定しているものです。

ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



周東総合病院は地域の医療機関と連携を図りながら地域の皆様の診療を行ってまいります。